Twinkle 東京女子医科大学学術リポジトリ
Tokyo Women's Medical University - Information & Knowledge Database
https://twinkle.repo.nii.ac.jp

表紙 目次 奥付等

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 東京女子医科大学看護学会 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10470/00032064

ISSN1880 − 7003

東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

第 13 巻第 1 号（通巻 13 号）
Vol.13 No.1
2018

東京女子医科大学看護学会
The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

◆目次

研究論文

急性期病院におけるせん妄ケアのシステム構築の要素と構造

山内　典子　小泉　雅子　安田　妙子　三村　千弦　渡邉　直美 …… 1

境界性パーソナリティ障害患者への看護をとおした精神科看護師の自己形成

佐々木三和 …… 13

資　料

3歳児を育てる保護者の健康状態および受診行動の現状と課題

三浦美奈子　櫻田　章子 …… 22

看護師の医療事故へのおもいに関する研究の現状と課題
―医療安全の歴史的変遷を踏まえて―

糸賀　大地　佐藤　紀子 …… 28

看護学実習における学生の時間の知覚
―看護師との関係に注目して―

菊池麻由美 …… 34

中堅看護師の現状とジェネラリストナース育成の可能性

戸塚　絵巳　佐藤　紀子…… 42

周産期母子医療センターに勤務する助産師の仕事の現状と可能性

花田　友理　佐藤　紀子 …… 48

効果的な臨床看護研究指導の探求：文献の活用を中心に

宮子あずさ　菊池麻由美　佐藤　紀子 …… 54

東京女子医科大学看護学会第13回学術集会　会長講演
ナイチンゲール看護論再考：自然・人間・看護

東京女子医科大学看護学部　教授　守屋　治代 …… 61

東京女子医科大学看護学会第13回学術集会　特別講演
＜我と汝＞の出会いと対話：ブーバーに学ぶケアの原点

大阪府立大学副学長／地域保健学域教育福祉学類・人間社会システム科学研究科 教授

吉田　敦彦 …… 62

東京女子医科大学看護学会第13回学術集会　シンポジウム
看護を実現する人間関係の成立と発展

あなたの真摯な姿勢が患者の勇気となる

NPO法人　患者スピーカーバンク　網倉光太郎 …… 64

生命の危機的状況の看護における人間関係の構築

東京女子医科大学病院　看護師　城戸　沙織 …… 65

「いま、目の前にいる母子（ははこ）を大切に」－母子保健活動における人間関係の構築
Ami 助産院　院長・助産師　近藤　亜美 …… 66
心の回復を支える看護における人間関係の構築
公益財団法人井之頭病院　看護科長・精神看護専門看護師　畠山　卓也 …… 68

東京女子医科大学看護学会会則・細則 …… 69
資料１）2016・2017 年度理事会報告、2017 年度評議員会報告、2017 年度総会報告…… 73
資料２）2016 年度委員会活動報告 …… 78
資料２）2017 年度委員会活動経過報告 …… 79
資料３）平成 28 年度決算 …… 80
資料４）2018 年度事業計画案 …… 81
資料４）2018 年度委員会活動計画 …… 81
資料５）2018 年度予算案 …… 82
研究助成規程 …… 83
個人情報保護方針 …… 85
理事名簿 …… 86
監事名簿 …… 86
評議員名簿 …… 87
委員会委員名簿 …… 88
東京女子医科大学看護学会誌投稿規程 …… 89
投稿論文チェックリスト …… 91
入会のご案内 …… 92
編集後記 …… 93

◆ CONTENTS

Academic Papers

THE ELEMENTS AND STRUCTURE REQUIRED TO IMPLEMENT A DELIRIUM CARE SYSTEM IN AN ACUTE HOSPITAL
Noriko YAMAUCHI, Masako KOIZUMI, Taeko YASUDA , Chizuru MIMURA, Naomi WATANABE ····· 1

SELF-FORMATION OF PSYCHIATRIC NURSES THROUGH CARING FOR PATIENTS WITH BORDERLINE PERSONALITY DISORDER
Miwa SASAKI ····· 13

Materials

HEALTH STATUS AND HOSPITAL VISIT BEHAVIOR OF PARENTS RAISING A THREE-YEAR-OLD CHILD CURRENT STATUS AND ISSUES
Minako MIURA, Akiko SAKURADA ····· 22

CURRENT STATUS AND ISSUES OF RESEARCH RELATED TO NURSES' THOUGHT ON MEDICAL-ACCIDENTS, IN LINE WITH THE HISTORICAL TRANSITION OF PATIENT SAFETY
Daichi ITOGA , Noriko SATO ····· 28

STUDENTS' TIME PERCEPTION IN THE NURSING CLINICAL PRACTICUM
-FOCUSING ON THE RELATIONSHIP WITH NURSES-
Mayumi KIKUCHI ····· 34

CURRENT STATUS OF MID CAREER NURSES AND POSSIBILITY OF NURTURING GENERALIST NURSES
Emi TOTSUKA, Noriko SATO ····· 42

CURRENT STATUS AND POTENTIAL OF MIDWIVES WHO WORK IN PERINATAL MEDICAL CENTERS
Yuri HANADA, Noriko SATO ····· 48

EXPLORING EFFECTIVE CLINICAL NURSING RESEARCH GUIDANCE
: FOCUSING ON UTILIZATION OF LITERATURE
Azusa MIYAKO, Mayumi KIKUCHI, Noriko SATO ····· 54

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 13nd Conference
President's Keynote Speech

RECONSIDERATION OF NIGHTINGALE'S NURSING THEORY: NATURE, HUMAN , AND NURSING
Haruyo MORIYA ····· 61

Special Lecture

ENCOUNTER AND DIALOGUE OF <ICH UND DU>
: THE ORIGIN OF CARE LEARNED FROM MARTIN BUBER
Atsuhiko YOSHIDA····· 62

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 13nd Conference
Symposium : Establishment and development of human relations to realize nursing practice

YOUR SINCERE ATTITUDE BOLSTERS PATIENT'S COURAGE
Kotaro AMIKURA ····· 64

CONSTRUCTION OF HUMAN RELATIONS FOR NURSING CARE IN TIME OF CRISIS SITUATION OF LIVES
Saori KIDO ····· 65

CONSTRUCTION OF HUMAN RELATIONS IN MATERNAL AND CHILD HEALTH ACTIVITIES
Ami KONDO ····· 66

CONSTRUCTION OF HUMAN RELATIONS IN NURSING CARE TO SUPPORT MENTAL RECOVERY
Takuya HATAKEYAMA ····· 68

The Regulations and Detailed Rules of NUREC of TWMU 69

Attachment 1: 2016/2017 Reports of the Board of Directors, 2017 Reports of the Board of Trustees, 2017 Report of the General Assembly 73

Attachment 2: 2016/2017 Report of Committee Activities 78

Attachment 3: 2016 Report of Closing Accounts 80

Attachment 4: 2018 Project Plan 81

Attachment 5: 2018 Draft Budget 82

Research grant guidelines 83

Privacy Policy 85

Members of a Board of Directors 86

Members of a Board of Trustees 87

Members of Committees 88

NUREC, TWMU Submission Guidelines 89

Submission Checklist 91

The Editor's Postscript 93

東京女子医科大学看護学会会則

第 1 章　総　　則

第 1 条　本会は、東京女子医科大学看護学会（The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University）と称す。

第 2 条　本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

第 2 章　目的及び事業

第 3 条　本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。

第 4 条　本会は第 3 条の目的を達成するため次の事業を行う。

⑴学術集会の開催
⑵総会の開催
⑶会誌の発行
⑷その他本会の目的達成に必要な事業

第 3 章　会　　員

第 5 条　本会の会員は次の通りとする。

⑴正会員
⑵準会員
⑶賛助会員

第 6 条　正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。

第 7 条　準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。

第 8 条　賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。

第 9 条　本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。

第 10 条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

2　既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

第 11 条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。

⑴退会
⑵会費の滞納（2 年間）
⑶死亡または失踪宣告
⑷除名

2　退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。

3　本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第 4 章　役員および学術集会会長

第 12 条 本会に次の役員を置き、その任期は 3 年とし再任を妨げない。但し、引き続き 6 年を超えて在任することはできない。

⑴理事長　　1 名
⑵副理事長　　1 名
⑶理事　　6 名
（理事長・副理事長を含む）
⑷監事　　2 名
⑸評議員　　17 名

第 13 条 役員の選出は次の通りとする。

⑴理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
⑵副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
⑶理事・評議員は 3 年ごとに改選する。
⑷理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
⑸評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
⑹評議員に欠員が生じた時は、評議員選挙における次点者が、残任期間その任

に当たるものとする。

第 14 条 役員は次の職務を行う。

⑴理事長は本会を代表し会務を統括する。

⑵副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。

⑶理事は、理事会を組織し、会務を執行する。

⑷監事は、本会の事業および会計を監査する。

⑸評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかに理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第 15 条 本会に学術集会会長を置く。

第 16 条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第 17 条 学術集会会長の任期は 1 年とし、原則として再任は認めない。

第 18 条 学術集会会長は学術集会を主催する。

第 5 章　会　　議

第 19 条 本会に次の会議を置く。

⑴理事会

⑵評議員会

⑶総会

第 20 条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

2　理事会は毎年 3 回以上開催する。但し、理事の 3 分の 1 以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3　理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第 21 条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

2　評議員会は、毎年 1 回開催する。但し、評議員の 3 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に評議員会を開催しなければならない。

3　評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第 22 条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2　総会は、毎年 1 回開催する。但し、正会員の 5 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

3　総会は、正会員の 5 分の 1 以上の出席または委任状をもって成立とする。

第 23 条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

⑴事業計画および収支予算

⑵事業報告および収支決算

⑶その他理事会が必要と認めた事項

第 24 条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 6 章　学 術 集 会

第 25 条 学術集会は毎年 1 回開催する。

第 26 条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

第 7 章　会　誌　等

第 27 条 本会は、年 1 回以上会誌を発行する。

第 8 章　会　　計

第 28 条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

2　本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

3　本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始

まり、翌年３月31日で終わる。

第30条 学術集会の会計は独立会計とする。

第９章　会則の変更

第31条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

2　前項の承認は、第24条に関わらず出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

第10章　雑　　則

第32条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成16年10月２日から施行する。

この会則の改正は、平成19年10月６日から施行する。

（第13条（3）改正）

東京女子医科大学看護学会細則

第 1 条　この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第 32 条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。

第 2 条　本会の入会金は 3000 円とする。

2　本会の正会員の年会費は 5000 円とする。

3　本会の準会員の年会費は 2000 円とする。

4　本会の賛助会員の年会費は 1 口 20000 円とし、2 口以上とする。

第 3 条　学術集会企画委員は次の事項を審議する。

⑴学術集会の形式

⑵演題の選定および座長の選出

⑶その他学術集会の運営に関すること

2　学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。

⑴学術集会会長

⑵理事 1 名

⑶評議員 2 名

⑷その他学術集会会長が必要と認めた正会員

3　学術集会の研究発表は原則会員に限る。

4　委員長は、学術集会会長とする。

第 4 条　本学会に編集委員会を置く。

2　編集委員会は理事会で推薦された 5 名程度の委員をもって組織する。

3　編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。

4　編集委員会は、年 1 回以上会誌の編集および発行を行う。

第 5 条　本学会に広報委員会を置く。

2　広報委員会は理事会で推薦された 5 名程度の委員をもって組織する。

3　広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

4　広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。

⑴ニュースレターの発行

⑵ホームページの作成、管理等

第 6 条　本学会に総務委員会を置く。

2　総務委員会は理事会で推薦された 5 名程度の委員をもって組織する。

3　総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。

4　総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。

⑴会員の名簿管理

⑵予算管理

⑶事務局の運営、業務遂行に関すること

第 7 条　理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。

2　委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

附則

この細則は、平成 16 年 10 月 2 日から施行する。

資料 1

東京女子医科大学看護学会理事会報告

(2016 年度総会以降の理事会も含む)

○ 2016（平成 28）年度

第 4 回　理事会

2017 年 3 月 17 日（金）16：00 ～ 17：00

議題

1）2016（平成 28）年度会計経過報告
2）第 12 回学術集会活動・会計報告
3）第 13 回学術集会進行状況報告
4）新規入会・退会希望者
5）2016（平成 28）年度各委員会活動報告
6）新理事会、各委員会への引き継ぎについて

○ 2017（平成 29）年度

第 1 回　理事会

2017 年 4 月 28 日（金）　10：00 ～ 11：30

議題

1）役員・評議員・各委員会委員について
2）第 13 回学術集会進行状況報告
3）2016（平成 28）年度決算報告について
4）2017（平成 29）年度補正予算について
5）2017（平成 29）年度各委員会活動計画について
6）学術集会理事会企画について
7）研究助成について（研究助成終了者手続き、今年度募集）
8）新規入会・退会希望者、年会費未入金者の退会について
9）理事会・評議員会 2017（平成 29）年度年間スケジュールについて

第 2 回　理事会

2017 年 7 月 25 日（火）　10：00 ～ 11：30

議題

1）2017（平成 29）年度各委員会活動経過報告
2）第 13 回学術集会進行状況報告
3）新規入会・退会希望者、年会費未入金者の退会について
4）2017（平成 29）年度研究助成
5）2017（平成 29）年度総会プログラムについて

第 3 回　理事会

2017 年 9 月 22 日（金）16：00 ～ 17：30

議題

1）2017（平成 29）年度各委員会活動経過報告

2）第 13 回学術集会進行状況報告

3）新規入会・退会希望者、年会費未入金者の退会について

4）2018（平成 30）年度事業計画案

5）2018（平成 30）年度予算案

6）評議員会議題・総会プログラム

7）第 14 回学術集会会長挨拶

8）第 15 回学術集会会長について

第 4 回　理事会

2017 年 12 月 22 日（金）10：30 ～ 12：00

議題

1）第 14 回学術集会進捗状況

2）第 13 回学術集会報告

3）2017（平成 29）年度各委員会活動経過報告

4）新規入会・退会希望者、年会費未入金者の督促について

5）今後の活動について（評議員会でのご意見の活動への反映等）

資料 1

東京女子医科大学看護学会評議員会報告

○ 2017（平成 29）年度

2017 年 9 月 22 日（金）17：45 ～ 18：45

議題

1）会員数
2）理事会・評議員会報告
3）各委員会報告
4）第 13 回学術集会進行状況報告
5）2017（平成 29）年度研究助成者
6）2016（平成 28）年度決算
7）2018（平成 30）年度事業計画案
8）2018（平成 30）年度予算案
9）第 14 回学術集会大会長挨拶
10）第 15 回学術集会大会長について
11）その他

2017 年度東京女子医科大学看護学会　総会　議事録

日時：2017（平成 29）年 10 月 7 日 (土)　　12:00　～ 12:25
場所：東京女子医科大学弥生記念講堂 A 会議室
出席：　15 名　委任状　　130 名
議長：守屋治代　　書記：原沢のぞみ

開会：日沼千尋理事長挨拶

・会則 22 条により、守屋治代第 13 回学術集会長が議長となる挨拶があった。
・2017 年 10 月 1 日現在、会員 355 名であること、本総会出席 15 名・委任状 130 名、合計　145 名との報告があり、総会の成立が確認された。

議事

【報告事項】

1．理事会報告・評議員会報告（資料 1,2,3）

・日沼理事長より、2016 年度に開催された第 4 回理事会、2017 年度に開催された第 1 回から第 3 回理事会、2017 年度に開催された評議員会について報告があった。
・日沼理事長より、2017 年度の研究助成について、研究助成終了および新規採択について説明があった。

2．各委員会報告（資料 4,5）

・各委員より、2016 年度活動報告および 2017 年度活動経過報告があった。

3．その他

・報告事項に関する質問・意見はなかった。

【審議事項】

1．2016 年度決算（資料 6）

・三浦理事より、決算報告の上、小山監事より 2016 年度決算に対する監査報告があった。

2．2018 年度事業計画案・各委員会活動計画案（資料 7）

・日沼理事長より、2018 年度事業計画案について説明があった。
・各委員より、2018 年度委員会活動計画案について説明があった。
・質疑はなく、2018 年度事業計画案・2018 年度委員会計画案が承認された。

3．2018 年度予算案（資料 8）

・三浦理事より、2018 年度予算案について説明があった。
・質疑はなく、2018 年度年度予算案が承認された。

4．第 15 回学術集会長について

・日沼理事長より、第 15 回学術集会長について、東京女子医科大学看護学部地域看護学の清水洋子氏が選出された旨が報告された。
・質疑はなく、承認された。

【その他】

1．2017 年度研究助成金目録授与

・日沼理事長より、坂井志麻氏、篠惠氏、田原恭子氏、村上優子氏へ目録が授与された。

2．第 14 回学術集会長挨拶

第 14 回学術集会長として諏訪茂樹氏より挨拶があった。

2016 年度　東京女子医科大学看護学会　各委員会活動報告

編集委員会

1．東京女子医科大学看護学会第 12 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2．東京女子医科大学看護学会誌（第 12 巻第 1 号）の発刊（2017 年 3 月予定）
3．会員への学会誌配送
4．学会誌第 11 巻の東京女子医科大学学術リポジトリへの登録
5．学会誌第 11 巻の医学中央雑誌への登録
6．投稿規程の検討

広報委員会

1．ホームページの更新・管理
2．ニュースレター第 8 号の発行
3．入会案内活動

総務委員会

1．　会員名簿管理
2．　卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3．　理事会の開催準備と運営
4．　評議員会開催準備と運営
5．　総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6．　総務委員会記録の管理
7．　2015（平成 27）年度会計報告書作成
8．　2016（平成 28）年度予算執行管理
9．　2017（平成 29）年度予算案作成
10．　研究助成金制度の運営
11．　会員メーリングリスト作成・運営に関する方針検討

資料 2

2017 年度　各委員会活動経過報告

編集委員会

1．東京女子医科大学看護学会第 13 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2．東京女子医科大学看護学会誌（第 13 巻第 1 号）の発刊（2018 年 3 月予定）

広報委員会

1．ホームページの更新・管理
2．ニュースレター第 9 号の発行（予定）
3．入会案内活動

総務委員会

1．　会員名簿管理
2．　理事会の開催準備と運営
3．　評議員会開催準備と運営
4．　総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5．　総務委員会記録の管理
6．　2016（平成 28）年度会計報告書作成
7．　2017（平成 29）年度予算執行管理
8．　2018（平成 30）年度予算案作成
9．　研究助成金制度の運営

東京女子医科大学看護学会平成 28 年度決算

自　平成28年　4月　1日
至　平成29年　3月31日

収入の部　（単位：円）

項目	平成28年度補正予算額	平成28年度決算額	増減額	備考
Ⅰ会費	1,530,000	1,816,000	286,000	
1. 会員会費	1,490,000	1,776,000	286,000	年会費　正会員5,000円×322＝1,614,000 （うち230,000円は前受金） 入会金　3,000円×54＝162,000
2. 賛助会員会費	40,000	40,000	0	20,000円×2口
Ⅱ雑収入	201,200	239,380	38,180	
1. 受取利息	600	38	△ 562	
2. 学会誌販売	600	648	48	NPO医学中央雑誌許諾抄録利用料金
3. その他	200,000	238,694	38,694	第12回学術集会からの返金・余剰金、研究助成余剰金
Ⅲ小計	1,731,200	2,055,380	324,180	
Ⅳ前年度繰越金	5,266,480	5,266,480	0	
収入合計(A)	6,997,680	7,321,860	324,180	

支出の部

項目	平成28年度補正予算額	平成28年度決算額	増減額	備考
Ⅰ総会費	350,000	278,439	71,561	
1. 学術集会貸与	200,000	200,000	0	第13回学術集会貸与
2. 学術集会理事会協賛企画	50,000	0	50,000	
3. 諸経費	100,000	78,439	21,561	
Ⅱ会議費	90,000	85,413	4,587	理事会4回、評議員会1回
Ⅲ編集委員会活動費	540,000	520,042	19,958	
1. 郵送費	15,000	7,640	7,360	
2. 印刷費	450,000	451,600	△ 1,600	
3. 事務費	20,000	8,316	11,684	
4. 会誌郵送費	50,000	52,486	△ 2,486	
5. 会議費	5,000	0	5,000	
Ⅳ広報委員会活動費	237,800	173,523	64,277	
1. 郵送費	32,800	35,380	△ 2,580	
2. 印刷費	56,000	80,396	△ 24,396	ニュースレター印刷・封入作業込みのため
3. 入会支援活動費	80,000	19,569	60,431	
4. 学会ホームページ管理費	44,000	37,476	6,524	
5. 事務費	20,000	702	19,298	
6. 会議費	5,000	0	5,000	
Ⅴ総務委員会活動費	490,000	328,332	161,668	
1. 郵送費	45,000	33,538	11,462	
2. 封筒作成費	80,000	113,950	△ 33,950	封筒追加印刷したため
3. 印刷費	250,000	139,851	110,149	
4. 事務費	100,000	28,033	71,967	
5. 会議費	15,000	12,960	2,040	
Ⅵ 研究助成金	315,000	313,500	1,500	
1. 助成金	300,000	300,000	0	平成28年度研究助成3名
2. 事務費	15,000	13,500	1,500	
Ⅶ 役員選挙費	40,000	40,000	0	
Ⅷ予備費	4,934,800	0	0	
支出合計(B)	6,997,600	1,739,249		
次年度繰越金(C)=(A)-(B)	0	5,582,611		
総合計(B)＋(C)	6,997,600	7,321,860		

平成28年度決算報告について監査を行い，会計帳簿，証書類を照合調査の結果，
上記の通り相違ないことを認めます．

監事　　平成 29 年 4 月 13 日
伊地知 淑子

平成 29 年 4 月 13 日
小山 達也

資料 4

2018 年度事業計画案

1．第 14 回学術集会開催
2．学会誌第 14 巻の発刊
3．広報活動の推進
4．事務処理の円滑化と会員確保
5．研究助成金制度の運営

2018 年度　各委員会活動計画

編集委員会

1．東京女子医科大学看護学会誌（第 14 巻第 1 号）の発刊
2．投稿論文執筆要領（投稿時の手引き）作成の検討
3．投稿論文増加への取り組み

広報委員会

1．ホームページの更新・管理
2．ニュースレター第 10 号の発行
3．入会案内活動

総務委員会

1．会員名簿管理
2．理事会の開催準備と運営
3．評議員会開催準備と運営
4．総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5．総務委員会記録の管理
6．2017（平成 29）年度会計報告書作成
7．2018（平成 30）年度予算執行管理
8．2019（平成 31）年度予算案作成
9．研究助成金制度の運営

東京女子医科大学看護学会　2018（平成30）年度予算（案）

自　2018(平成30)年　4月　1日
至　2019(平成31)年　3月31日

収入の部　　(単位:円)

項目	2017(平成29)年度予算額	2018(平成30)年度予算額	備考
Ⅰ会費	**1,580,000**	**1,680,000**	
1. 会員会費	1,540,000	1,640,000	年会費　5,000円×310名＝1,550,000円 入会金　3,000円×　30名＝90,000円
2. 賛助会員会費	40,000	40,000	2口×20,000円＝40,000円
Ⅱ雑収入	**201,200**	**201,200**	
1. 受取利息	600	600	利子収入
2. 学会誌販売	600	600	NPO医学中央雑誌許諾抄録利用料金
3. その他	200,000	200,000	学術集会貸与より返金
Ⅲ前年度繰越金	**4,934,880**	**5,582,611**	
計	**6,716,080**	**7,463,811**	

支出の部

項目	2017(平成29)年度予算額	2018(平成30)年度予算額	備考
Ⅰ総会費	**350,000**	**350,000**	
1. 学術集会貸与	200,000	200,000	
2. 学術集会理事会協賛企画	50,000	50,000	学術集会理事会協賛企画として
3. 諸経費	100,000	100,000	郵送費等
Ⅱ会議費	**90,000**	**90,000**	理事会4回、評議委員会1回、交通費　等
Ⅲ編集委員会活動費	**540,000**	**540,000**	
1. 郵送費	15,000	15,000	
2. 印刷費	450,000	450,000	学会誌印刷部数400部
3. 事務費	20,000	20,000	
4. 会誌郵送費	50,000	50,000	郵送作業委託費(協和印刷) メール便会員90円×400人、他再送分メール便　等
5. 会議費	5,000	5,000	
Ⅳ広報委員会活動費	**250,000**	**260,000**	
1. 郵送費	70,000	70,000	80円×400人、宛名出力及び封入発送費(アドプリント)
2. 印刷費	56,000	56,000	ニュースレター代　70円×2面×400部
3. 入会支援活動費	80,000	80,000	入会案内作成費、理事会共催企画広報費等
4. 学会ホームページ管理費	24,000	34,000	レンタルサーバー代(1,561円/月×12カ月)+契約更新料(4,725円) =23,457円、委託業者に関する調査
5. 会議費	15,000	15,000	
6. 事務費	5,000	5,000	振込手数料　等
Ⅴ総務委員会活動費	**400,000**	**400,000**	
1. 郵送費	45,000	45,000	年会費請求郵送費　等
2. 封筒作成費	40,000	40,000	年会費請求用封筒作成 等
3. 印刷費	200,000	200,000	年会費請求書、払込票印刷、入会案内印刷　等
4. 事務費	100,000	100,000	
5. 会議費	15,000	15,000	
Ⅵ 研究助成金	**315,000**	**315,000**	
1. 助成金	300,000	300,000	
2. 事務費	15,000	15,000	郵送費、振込手数料　等
Ⅶ 役員選挙費	**0**	**0**	
Ⅷ 支出小計	**1,945,000**	**1,955,000**	
Ⅸ 予備費	**4,771,080**	**5,508,811**	
計	**6,716,080**	**7,463,811**	

東京女子医科大学看護学会研究助成規程

１．目的・名称

本研究助成は、看護実践の質の向上に貢献する研究を推進し、看護学の発展に寄与することを目的とする。名称を東京女子医科大学看護学会研究助成とする。

２．助成対象

助成の対象者は、看護研究、看護教育、看護実践における研究を志向する本学会会員である個人またはグループとする。研究代表者および共同研究者は、本学会の正会員とし、研究助成の当該年度の年会費を支払っていることを条件とする。

３．研究期間

研究期間は、１年とする。(助成決定後から翌年 7 月末までとする。)

４．申請期間

申請期間は、総会での告知後（毎年 10 月）～6 月末までとする。

５．申請方法

申請書類に必要事項を記入した２部を学会事務局総務委員会宛に郵送する。なお、郵送された申請書類は返却しない。申請書の書式については別に定める。申請書は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。

６．審査および助成対象の決定

審査および助成対象の決定は、理事会（7 月）で行う。総会で助成対象について報告する。

７．助成額と使用期間

助成総額 30 万円とし、上限は１件 10 万円までとする。 助成金の使用期間は１年とし、研究期間と同様とする。

８．助成金の使途

助成金の使用は、研究に要する経費：消耗品（図書を含む)、旅費、謝金、その他（印刷、郵送、会議費など）とする。なお、余剰金は返還することとする。

９．研究報告と会計報告

研究終了後は、研究報告書(会計報告を含む)を必ず提出するものとし、提出期限は研究期

間終了時とする。研究報告書式（会計報告を含む）については、別に定める。研究報告書式（会計報告を含む）は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。記入した研究報告書（会計報告書を含む）は、学会事務局総務委員会まで 2 部郵送とする。

１０．研究成果の発表

研究成果の発表は、研究助成の終了年度に開催される東京女子医科大学看護学会学術集会で発表することとする。

１１．その他

研究助成にかかわる業務は、総務委員会が担当する。

１２．規程の改正

本規程を改正する場合は、理事会の議を経るものとする。

附則

この規程は平成 24 年 7 月 30 日より施行する。

この規程の改正は平成 26 年 10 月 1 日より施行とする。

この規程の改正は平成 28 年 10 月 1 日より施行とする。

東京女子医科大学看護学会　個人情報保護方針

2006 年 7 月 3 日　（理事会承認）

東京女子医科大学看護学会（以下 , 本学会と略す）は , 会員の個人情報についてその重要性を認識し , 個人情報の適切な収集・利用・安全管理に務めます。

個人情報の収集

個人情報の収集に際しては , 本学会に定めた事業と目的に沿ったサービスの提供などのために必要な範囲においてのみ , 本人の同意に基づく適切な方法で収集します。

個人情報の利用および提供

収集した個人情報は , 業務遂行と会員サービスへの反映のために , 次の利用目的の範囲に限り使用します。

1） 入会・会員情報の更新・退会手続き
2） 学術集会・総会・学会催しの案内 , 学会誌・ニュースレターの発送
3） 年会費請求書などの送付
4） 学会が行う調査票やアンケートの発送
5） その他 , 学会が発信する情報の発送

収集した個人情報は , 次の場合を除き第三者に提供することはありません。

1） 法令に基づく場合
2） 本人の同意がある場合
3） 個人情報の保護・管理に関する契約を結んだ外部要員に預託する場合

個人情報の管理

本学会が収集した個人情報は , 紛失 , 破壊 , 改ざん , 漏えいなどを防止するため適正に管理します。個人情報を入力している端末は , 外部からの不正アクセスを防ぐためインターネットに接続していません。

本学会の保有する個人情報は , 利用目的に応じて正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

業務の一部を外部要員に預託する場合 , 個人情報の保護 , および適正な取り扱いに関する契約を結ぶことにより , 安全管理措置を遵守いたします。

個人情報の開示および訂正等

本学会が保有する個人情報について , その情報提供の本人から開示および変更・訂正・削除を求められた場合は , 適切な本人確認の手続きを経たうえで遅滞なくこれに応じます。

個人情報保護の維持および改善

本学会は , 法令の変更その他の理由を考慮し , 個人情報の保護 , 管理が適正に行われるよう見直し , 改善に努めます。

個人情報の確認・問い合わせ

東京都新宿区河田町 8 － 1　東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会
FAX：03-3341-8832

東京女子医科大学看護学会理事名簿

（五十音順・敬称略）

（◎：理事長、○：副理事長）

	氏　名	所　属
1	○川　野　良　子	東京女子医科大学
2	小　山　達　也	東京女子医科大学看護学部
3	◎日　沼　千　尋	東京女子医科大学看護学部
4	三　浦　美奈子	東京女子医科大学看護学部
5	宮　子　あずさ	東京女子医科大学大学院
6	守　屋　治　代	東京女子医科大学看護学部

2017 年 4 月 1 日 ~2020 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会監事名簿

	氏　名	所　属
1	松　村　幸　美	東京女子医科大学病院東医療センター
2	吉　田　澄　恵	千葉大学大学院

2017 年 4 月 1 日 ~2020 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会評議員名簿

（五十音順・敬称略）

	氏　名	所　属
1	異儀田　はづき	東京女子医科大学看護学部
2	加　藤　京　里	東京女子医科大学看護学部
3	川　野　良　子	東京女子医科大学
4	菊　池　昭　江	東京女子医科大学看護学部
5	見　城　道　子	東京女子医科大学看護学部
6	小　山　達　也	東京女子医科大学看護学部
7	佐　藤　紀　子	東京女子医科大学看護学部
8	櫻　田　章　子	東京女子医科大学看護学部
9	下　平　唯　子	日本赤十字秋田看護大学
10	寺　町　優　子	元東京女子医科大学看護学部
11	日　沼　千　尋	東京女子医科大学看護学部
12	松　村　幸　美	東京女子医科大学病院東医療センター
13	三　浦　美奈子	東京女子医科大学看護学部
14	宮　子　あずさ	東京女子医科大学大学院看護学研究科
15	守　屋　治　代	東京女子医科大学看護学部
16	山　口　紀　子	東京女子医科大学看護学部
17	吉　田　澄　恵	千葉大学大学院看護学研究科

2017 年 4 月 1 日 ~2020 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会委員会委員

（敬称略，委員長以下五十音順）

（◎：委員長）

	氏名	所属
編集委員会	◎守　屋　治　代	東京女子医科大学看護学部
	池　田　真　理	東京女子医科大学看護学部
	加　藤　京　里	東京女子医科大学看護学部
	菊　池　昭　江	東京女子医科大学看護学部
	見　城　道　子	東京女子医科大学看護学部
	小　泉　雅　子	東京女子医科大学看護学部
広報委員会	◎宮　子　あずさ	東京女子医科大学大学院
	櫻　田　章　子	東京女子医科大学看護学部
総務委員会	◎日　沼　千　尋	東京女子医科大学看護学部
	川　野　良　子	東京女子医科大学
	小　山　達　也	東京女子医科大学看護学部
	三　浦　美奈子	東京女子医科大学看護学部

2017 年 4 月 1 日 ~2020 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会誌　投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員会から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文の受理・採択

1) 受理した原稿は返却しない。

2) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

3. 原稿の種類

1) 原稿の種類は以下の 5 種類とする。

【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。

【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。

【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。

【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。

【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

2) 投稿論文は未発表のものに限る。

4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、本学倫理委員会の承認を受けたものとする。また動物を用いた研究は、本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究であり、本学動物実験倫理委員会の承認を受けたものとする。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

5. 投稿手続

1) 原稿および投稿論文チェックリストは、電子メールで送信する。

・メールアドレス：edit-nrc.bk@twmu.ac.jp

・メールの件名：「投稿者姓（例：山田） 東京女子医科大学看護学会誌投稿」

・提出原稿は、表紙、和文抄録（研究論文のみ）、英文抄録（研究論文のみ）、本文（文献を含む）、 表、図に分けてファイルを作成し、メールに添付する。ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入すること。

2) 投稿時には、学会ホームページより投稿論文チェックリストをダウンロードのうえ、原稿を点検する。

6. 執筆要領

1) 原稿は A4 判横書きで、1 行文字数を全角 35 字、1 ページの行数を 28 行（約 1000 字）とする。

2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。

総説	12 枚以内（12,000 字）
論説	10 枚以内（10,000 字）
研究論文	16 枚以内（16,000 字）
資料	12 枚以内（12,000 字）
その他	8 枚以内（8,000 字）

3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。

表題、英文表題（すべて大文字とする）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名（英文名とも）、図・ 表および写真等の枚数、キーワード（日本語、英語各々 4 語程度）、希望する原稿の種類、別刷必 要部数、著者全員の会員番号、連絡先住所、電話番号および FAX 番号、E-mail アドレス。

4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。

5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

6) 文献記載の様式はAPA(American Psychological Association) スタイルに準拠し、以下の通りとする。

(1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

(2) 文献は本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記することとする。

【雑誌掲載論文】

・著者名（発行年次）. 論文表題 . 掲載雑誌名 , 号もしくは巻（号）, 最初のページ数－最後のページ数 .

【単行本】

・著者名（発行年次）. 書名（版数）. 発行地 , 出版社名 .

・著者名（発行年次）. 論文表題 . 編者名 , 書名（版数）. ページ数 , 発行地 , 出版社名 .

【翻訳書】

・原著者名（原書の発行年次）/ 訳者名（翻訳書の発行年次）. 翻訳書の書名（版数）, 発行地 , 出版社名 .

7) 研究論文希望の場合には、300 words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

7. 著者校正

著者校正は1回までとする。大幅な加筆、修正は認めない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。

9. 著者が負担すべき費用

1) 掲載料は原則として無料とする。

2) 別刷料　別刷はすべて実費を著者負担とする。

3) その他　図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

10. 投稿締切

原則として、毎年9月10日を締切とする。

但し、当日が休日にあたる場合はその前日を締め切りとする。

11. 編集委員会事務局

〒 162-8666 東京都新宿区河田町 8-1
東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会編集委員会
E-mail: edit-nrc.bk@twmu.ac.jp

附則

この規程の改正は、平成 24 年 9 月 24 日から施行する。

この規程の改正は、平成 27 年 10 月 3 日から施行する。

投稿論文チェックリスト

投稿する前に下記項目を点検し■印を付け、投稿論文チェックリストを原稿とともにご提出ください。不備がある場合には、投稿を受理しないことがあります。

編集委員会宛にメールを送付しますと、自動配信メールが届きます。その後投稿受付が完了しましたら担当者よりメールをお送りいたします。投稿後、2 週間たっても連絡がない場合は、必ず編集委員会までお問い合わせください。

□ 1. 原稿の内容は他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない
□ 2. 著者はすべて本学会員である
□ 3. 希望する原稿の種類と原稿枚数の規定を確認している
□ 4. 原稿枚数は本文、文献、図表を含めて投稿規程の制限範囲内である
（図表は A4 用紙 1 枚の大きさを 1,000 字とする）
□ 5. 倫理的配慮についてその内容が記載され、倫理委員会または動物実験倫理委員会の承認を受けている
（倫理委員会名と承認番号を記載する）
□ 6. 原稿は A 4 判横書きで、1 行全角 35 字、1 ページ 28 行としている
□ 7. 表紙には、次の内容が漏れなく記載されている
□表題　□英文表題（すべて大文字）　□著者名（ローマ字とも）
□所属機関名（英文名とも）□図・表および写真等の枚数
□キーワード（日本語、英語各々 4 語程度、英語はすべて小文字）
□希望する原稿の種類　□別刷必要部数　□著者全員の会員番号
□連絡先住所・電話番号および FAX 番号・E-mail アドレス
□ 8. 本文原稿右欄外に図、表、写真の挿入希望位置を朱書きで示している
□ 9. 本文中の文献の引用では著者名、発行年次を括弧表示（著者 , 年次）している
英文著者の場合、（ファミリーネームのみ , 年次）となっている　例. (Anderson, 2011)
□ 10. 本文中の文献 (著者 , 年次) と文献リスト内同文献の著者、年次が一致している
□ 11. 文献リストでは、英文著者名は次のように表記されている　例. Anderson, C. W. (2011)
□ 12. 文献の記載方法は投稿規程通りとなっている
□ 13. 誤字、人名のスペルミス、文献記載の不備等の誤りはない
□ 14. 句読点は「、」と「。」で統一されている
□ 15. 文献の共著者は 3 名まで表記している
□ 16. 文献リストは著者名のアルファベット順、同著者の場合は刊行順に列記している
□ 17. 研究論文希望の場合、800 字以内の和文抄録、300 words 前後の英文抄録をつけている
□ 18. 抄録には原則として、目的・方法・結果・結論の項目をつけ、それぞれにつき簡潔に述べている
□ 19. 英文抄録と和文抄録の内容は合っている
□ 20. 英文抄録は native check を受けている　チェック者・機関名＿＿＿＿＿＿＿＿
□ 21. 投稿論文は次の内容に分けてファイルを作成し、電子メールに添付して提出する。
ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入する（例：「山田　表紙」）。
□表紙：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
□和文抄録（研究論文）：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
□英文抄録（研究論文）：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
□本文・文献：通し番号は第 1 ページから
□表：ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
□図：ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
□ 22. メールの件名は「投稿者姓（例：山田）　東京女子医科大学看護学会誌投稿」とする
□ 23. 表紙以外の原稿は氏名、所属、謝辞ほか投稿者を特定できるような個所について、網掛けする
（編集委員会で確認後、塗つぶし処理いたします）

以上

東京女子医科大学看護学会　入会のご案内

東京女子医科大学看護学会に入会をご希望の方は、ホームページhttp://www.nrctwmu.jp/より「入会申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、学会事務局までお送りください。理事会の承認後、通知を出しますので入会金とともに年会費をお振込みください。

なお、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中の入会でも年会費の変更はいたしませんのでご了承ください。

＜入会資格＞

正 会 員：本会の目的に賛同し看護研究・看護教育・看護実践に携わる者、
　　院生・同窓会員・本学看護学部教員など
準 会 員：本学部学生・本学看護専門学校生
賛助会員：本会の目的に賛同する個人または団体

年会費：正会員　5,000円　　準会員　2,000円
賛助会員：１口 20,000円（２口以上）

＜お問い合わせ・入会申込書送付先＞

事務局住所：〒162-8666
東京都新宿区河田町８－１
東京女子医科大学看護学部
「東京女子医科大学看護学会」事務局　宛
Email：nrc-somu.bk@twmu.ac.jp

◆編集後記

今年度も学会誌発行に多大なるご支援をいただきましてありがとうございました。執筆者・査読者の皆様には、大変精力的かつ生産的な応答をしていただき、論文の質を高めていくご努力のプロセスに心から敬意と感謝を申し上げます。本学会誌が、各自の問題意識と格闘された臨床の実践者・指導者・大学院生・研究者の皆様の意義ある知見を発表する場となりましたことを有難く思います。

今年度の編集委員会から全員新規委員となりました。編集委員の皆様には、外に見えない地道なご尽力をありがとうございました。前任者のお仕事の質を落とさず引継ぐことができていれば幸いです。今度ともご支援いただきますようお願いいたします。

編集委員長　守屋治代

編集委員会：
委員長　守屋治代
委　員　池田真理　菊池昭江　見城道子
小泉雅子　加藤京里

東京女子医科大学看護学会誌
第 13 巻　第 1 号

2018 年 3 月 31 日

発行者：東京女子医科大学看護学会
東京都新宿区河田町８－１
電話０３（３３５３）８１１１㈹

印刷・製本：協和印刷工業株式会社
東京都目黒区原町 1－15－14
電話０３（３７９３）２５３１㈹